

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	米原簡易水道施設改修工事	智頭町	3,153,600	2,875,000	

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	米原簡易水道施設改修工事		
		智頭町		
交付金事業実施場所		鳥取県八頭郡智頭町大字西野		
交付金事業の概要		昭和59年に整備した当該施設は老朽化によりバルブやマンホールに破損があり、特にバルブについては、軸の破損により閉めることができず、水質異常時等に民家への配水を停止できない状況にあります。これを回避するため、給排水を行うために必要なバルブや、水槽内の掃除や投薬を容易にするためマンホール等、当該施設に付随する設備を改修します。		
総事業費		3,153,600円	交付金充当額	2,875,000円
			うち文部科学省分	0円
			うち経済産業省分	2,875,000円
交付金事業の成果目標		<p>当該施設は昭和59年に整備されて以降、地元住民の重要な生活用水として利用されてきました。しかし、設備の老朽化と、地元住民の高齢化により施設の維持管理は困難になり、毎日利用する水の安全性の確保が困難な状況になっています。</p> <p>平成29年度に策定した第7次智頭町総合計画の中でも、智頭町ならではの自然やつながりで健康長寿なくらしの視点から、「本町のきれいな水や空気など、本町の風土に合った暮らしを広げていく」とあります。</p> <p>生活に欠かすことのできない水を安全に提供するため当該改修を行い、ひいては発電用施設の設置及び運転の円滑化のため、地域の理解を促進していくこととしています。</p>		
交付金事業の成果指標		<p>上記の成果目標を達成するため、当該施設の改修完了後（平成30年2月末完了予定）は地元14世帯（全世帯）の住民に対して安全性が担保された水を集落に提供することができます。また、水槽内の掃除や投薬についても利便性が飛躍的に向上することで、維持管理の負担を軽減することができます。</p> <p>併せて、米原集落14世帯の内任意の7世帯にアンケートを行い事業前後における住民の満足度を調査し、7割以上が満足の回答を得られるよう事業を実施します。</p>		
交付金事業の成果及び評価		<p>バルブ及び軸の改良により、水質異常時に確実に住宅への配水を最小限に食い止めることができるようになりました。</p> <p>任意の7世帯に実施したアンケートは全世帯が満足と回答しました。</p> <p>本事業により住民の安心・安全が確保されたものと考えています。</p>		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法		契約の相手方
				契約金額

	簡易水道施設改修	指名競争入札	株式会社久本管工	3,153,600円
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
予定なし				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度				予定なし

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、電源用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。